

遅延証明書

阪和線

2026年5月17日(日)

阪和線の列車が7:00~9:00の間、最大で以下の通り遅れたことを証明します。
ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

10分

- 本証明書は、その路線で発生した最大の遅延時分を証明するものであり、個々の列車の遅延時分を証明するものではありません。また、お客様がご乗車されたことを証明するものではありません。
- 本証明書は、JR線の遅延のみを証明するものであり、遅延によりお客様に生じた損害等を賠償することを証明するものではありません。
- 本証明書は、JR線の一部の駅で発行している遅延証明書と遅延時分が異なることがあります。
- 本証明書を無断で転載、複写すること、また、体裁を変更するなどしてホームページ等で公開することを固く禁じます。

2026年5月17日(日)
西日本旅客鉄道株式会社